

第4回中野区自転車等駐車対策協議会（第6期）

施策と今後の取組について

● 自転車利用に関する課題

課題① 安全な自転車通行空間の計画的な整備

⇒施策③

歩行者、自転車、自動車が共存し安全に通行できる空間の整備が必要です。

課題② 自転車駐車場の利用促進

⇒施策①

自転車の多様化に併せた大型自転車への対応や料金体系の適正化等、時代の変化に合わせて既存駐輪場の質を向上させ、利用率の向上が必要です。

課題③ ニーズに応じた駐輪場の提供

⇒施策②

まちづくりの進捗や放置自転車の状況等を踏まえた利用しやすい駐輪場の確保が必要です

課題④ 放置自転車への対応

⇒施策④

放置自転車の台数は、全体的には減少傾向にありますが、放置率は5%台で下げ止まっています。様々な手法により、効率的・効果的な放置自転車対策が必要です。

課題⑤ 自転車マナー・ルールの周知

⇒施策⑤・⑥

自転車関与事故を減らすためには、自転車走行空間の整備も必要ですが、自転車利用者にルールやマナーを知っていただき、守っていただくことも重要です。

課題⑥ シェアサイクルの利便性向上

⇒施策⑦

導入したシェアサイクルをより多くの方に利用して頂けるよう、シェアサイクルの利便性を向上させることが必要です。

課題⑦ 多様な自転車活用の促進

⇒施策⑧

自転車を取り巻く社会情勢の変化により、これまでの取組に加え新たな自転車活用方法を発信していくことが必要です。

● 計画の基本理念と方針

自転車を取り巻く状況や課題、これまでの取組を考慮し計画の基本理念と3つの基本方針、基本方針ごとに個別方針と施策を定めます。

計画の基本理念

身近で環境にやさしい交通手段である自転車の活用を推進するため、
誰もが安全・安心に利用しやすい自転車利用環境を整備します。



基本方針 1

自転車利用の環境整備

個別方針 1

ニーズに合わせた自転車駐車環境の整備

施策
①

既存駐車場の利用促進

施策
②

新たな駐車場の整備

個別方針 2

安全な自転車通行空間の計画的な整備促進

施策
③

自転車ネットワークの形成に
向けた自転車通行空間の整備

基本方針 2

自転車利用の適正化

個別方針 3

自転車の放置対策の推進

施策
④

放置自転車防止への取組み

個別方針 4

適切な自転車利用の周知徹底

施策
⑤

自転車の安全利用の推進

施策
⑥

交通安全教育の推進

基本方針 3

自転車活用の推進

個別方針 5

身近な暮らしを支える自転車利用の促進

施策
⑦

シェアサイクルの利用促進

施策
⑧

健康増進や外出機会創出に
つながる自転車利用の促進

● 基本方針3 自転車活用の推進

個別方針5 身近な暮らしを支える自転車利用の促進

施策7

シェアサイクルの利用促進

目的	シェアサイクルの普及促進により、区内の公共交通の補完、区民の移動利便性の向上、自治体間の広域連携等を図ります。
方向性	民間サービスとしての安定化に協力していくとともに、利用者目線での利便性向上と区内の移動環境の一つとして定着するように情報発信の強化やシェアサイクルの利用環境整備を進め、観光等へのシェアサイクルの活用等さらなる利用を促進します。
今後の取組	<p>①事業者連携、自治体間の広域連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・区内のシェアサイクル事業者と協力して、情報の共有やポート数の拡充を行い利便性の向上を図ります。また、シェアサイクルでの隣接区との往来が増加するよう、他の自治体と広域連携を強化し相互乗り入れの利用を促進します。 <p>②シェアサイクル事業の周知・安全利用の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・シェアサイクル事業の概要や利用方法、活用方法などについて区報やホームページなどで積極的にPRし、シェアサイクル事業の普及と利用促進に努めます。また、シェアサイクルの利用者に対してサイクルポートへの掲示やメール、アプリ等を用いて、安全利用の周知・啓発を行います。 <p>③シェアサイクルポートの増設及び拡大</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な場所でシェアサイクルを利用できるよう、公開空地、鉄道駅、民有地等へのシェアサイクルポートの設置促進を行いシェアサイクルの利便性向上に努めます。また、公有地や区営自転車駐車場への設置についても引き続き検討します。 <p>④サイクルポートの適正な維持管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・サイクルポートにおける自転車の台数管理等の利用状況を把握して、事業者に対し適切な維持管理を要望していきます。

● 基本方針3 自転車活用の推進

個別方針5 身近な暮らしを支える自転車利用の促進

施策8 健康増進につながる自転車利用の促進

目的	自転車の持つ心身の健康づくりへの効果に注目し、自転車を活かした健康的なライフスタイルを支援することで、区民の運動機会の増加を図ります。
方向性	まちづくりの進捗合わせ自転車通行空間や自転車駐車場の整備を図り、自転車が利用しやすい環境整備を進めて、自転車の健康的な楽しみ方や、自転車通勤に関する情報提供を行うなどの取組を進めます。

今後の取組	①自転車利用による健康増進のPR活動 ・健康増進を目的とした自転車の活用方法等について、ホームページ等の各種媒体を通してPR活動を実施します。
	②自転車通勤制度の導入推進 ・企業・団体などに向け「自転車通勤制度導入に関する手引き(自転車活用推進官民連携協議会)」をホームページ等で周知し、自転車通勤制度を適切に導入・運用できるよう推進するとともに、事業者による交通安全啓発の取組みを支援します。
	③シニア世代に対する安全な自転車利用の促進 ・高齢者交通安全教室等で安全な利用や車両点検の方法を周知するなどの支援を行います。
	④自転車通行空間の整備(※再掲 施策③) ・自転車が安全で快適通行できる環境を確保するため自転車通行空間を整備します。
	⑤自転車駐車環境の整備(※再掲 施策①②) ・自転車の多様化や社会情勢の変化等に合わせて既存自転車駐車場の質の向上や、ニーズに応じた利用しやすい自転車駐車場の確保を図ります。

● 計画の推進体制

計画の推進に向け、区民、事業者、行政等がそれぞれの役割分担を認識するとともに、課題解決に向けて連携・協力し、各々の役割に応じた責務を果たしていく必要があります。計画の管理は、P D C Aサイクルにより実行していきます。



本計画は、計画(Plan)を実行(Do)し、実行内容を評価(Check)し、必要に応じて計画を見直す(Action)、PDCAサイクルにより推進します。

施策の進捗状況については、毎年、点検・評価を行うとともに、5年後の中間見直し、10年後の総合的な見直しにより、計画管理を行います。



● 施策の評価指標

計画の効果を把握し検証を行うため、基本方針ごとに評価指標と目標値を設定します。

	指標	現状値（参考）	目標値（令和14年度）
基本方針1 自転車利用の環境整備	自転車駐車場利用率※1	69.7%	90%以上
	自転車ネットワーク路線の整備率※2（区道）	66.8%	74.2%
基本方針2 自転車利用の適正化	駅周辺の自転車放置率※3	5.8%	3.8%以下
	自転車関与事故件数※4	350件/年	190件/年 (令和7年度までに)
基本方針3 自転車活用の推進	自転車の利用頻度（週1回以上利用する人の割合）※5	40.1%	50%以上

※1 自転車駐車場（区営）の1日平均利用件数÷収容台数（有料施設でバイクも含む）

※2 自転車専用通行帯、自転車ナビマーク、自転車歩行者道のいずれかで整備している路線

※3 駅周辺の放置自転車台数÷駅周辺の乗り入れ台数（駐車台数+放置自転車台数）

※4 第11次中野区交通安全計画

※5 2021年中野区区民意識・実態調査

答申案の確認について

● 中野区駐車対策協議会（第6期）審議経過

	開催日時	主な内容・審議項目
第1回	令和4年5月26日	1 区長挨拶、委嘱 2 委員紹介 3 会長・副会長選出 4 質問 5 議事 (1) 計画の概要 (2) 現計画の評価、現状と課題について (3) 協議会の進め方について
第2回	令和4年7月14日	1 議事 (1) 施策と今後の取組について • 自転車利用の環境整備（施策①・②） • 自転車利用の適正化（施策④）
第3回	令和4年8月17日	1 議事 (1) 施策と今後の取組について • 自転車利用の環境整備（施策③） • 自転車利用の適正化（施策⑤・⑥）
第4回	令和4年10月20日	1 議事 (1) 施策と今後の取組について • 自転車活用の推進（⑦・⑧・⑨） • 答申案の確認

● 答申案の概要

答申案の概要

諮詢事項

- 1 中野区自転車利用総合計画の見直しについて
- 2 自転車活用推進計画の策定について



自転車を取り巻く現状と課題や社会情勢の変化をふまえ、中野区自転車利用総合計画の見直しと自転車活用推進計画の策定を一体的に行い、両方の性格を持つ「中野区自転車活用推進計画及び自転車利用総合計画（仮称）」として取りまとめる。

重点的に審議を行った「自転車利用の環境整備」、「自転車利用の適正化」及び「自転車活用の推進」について具体的な施策を盛り込むものとする

協議会での主な意見

回	No.	意見要旨	対応
第1回	①	自転車駐車場の料金に利用格差が生じているため、それを是正するための工夫が必要	施策①において「より柔軟な利用料金の設定」について検討（第2回協議会で説明）
	②	通勤・通学目的以外の買い物や飲食目的等での放置自転車対策の検討が必要	施策④において「附置義務駐輪場の適正化」、施策②において「民間自転車駐車場の整備促進」について検討（第2・3回協議会で説明）
	③	様々な種類の自転車が利用できるような駐車環境の整備が必要	施策①において「自転車の多様化に合わせた整備」について検討（第2回協議会で説明）
	④	交通ルールやマナーに対する安全教育が大事	施策⑤（自転車の安全利用の推進）、施策⑥（交通安全教育の推進）において適切な自転車利用に関する取組内容を検討（第3回協議会で説明）
第2回	⑤	各主体の役割分担の明確化が必要	「6-1計画推進のための実施主体の役割」において主体ごとの役割等について記述
	⑥	商店街等と連携した放置自転車の取組があるとよい	町会連合会や商店街が行う放置自転車防止活動について協力して推進していくことを記述するとともに、「6-1計画推進のための実施主体の役割」でも協働・連携体制について記述
第3回	⑦	自転車通行空間は自転車ナビマークだけでなく自転車ナビラインも必要	歩道部においても、自転車ナビマーク・自転車ナビラインを整備することを記述
	⑧	大人向けや交通違反者を対象とした教育機会の設置	施策⑥の「多様な世代に向けた交通安全教育」において、成人等に対する交通安全教育についても項目を追加
	⑨	自転車通行の安全性に際する道路のあり方の検討が必要	施策③において「自転車が安全に通行できる道路構造の整備」の項目を追加

● 答申案の概要

答申案構成

第1章 計画の概要

背景・目的、位置付け、計画期間、対象地域

第2章 自転車を取り巻く現状と課題

地域概要、自転車利用環境・利用動向、交通事故、既往施策、社会情勢変化

第3章 計画の基本理念と基本方針

基本理念・基本方針の設定、S D G s との関連

第4章 実施施策

自転車利用の環境整備

自転車利用の適正化

自転車活用の推進

第5章 計画の推進体制

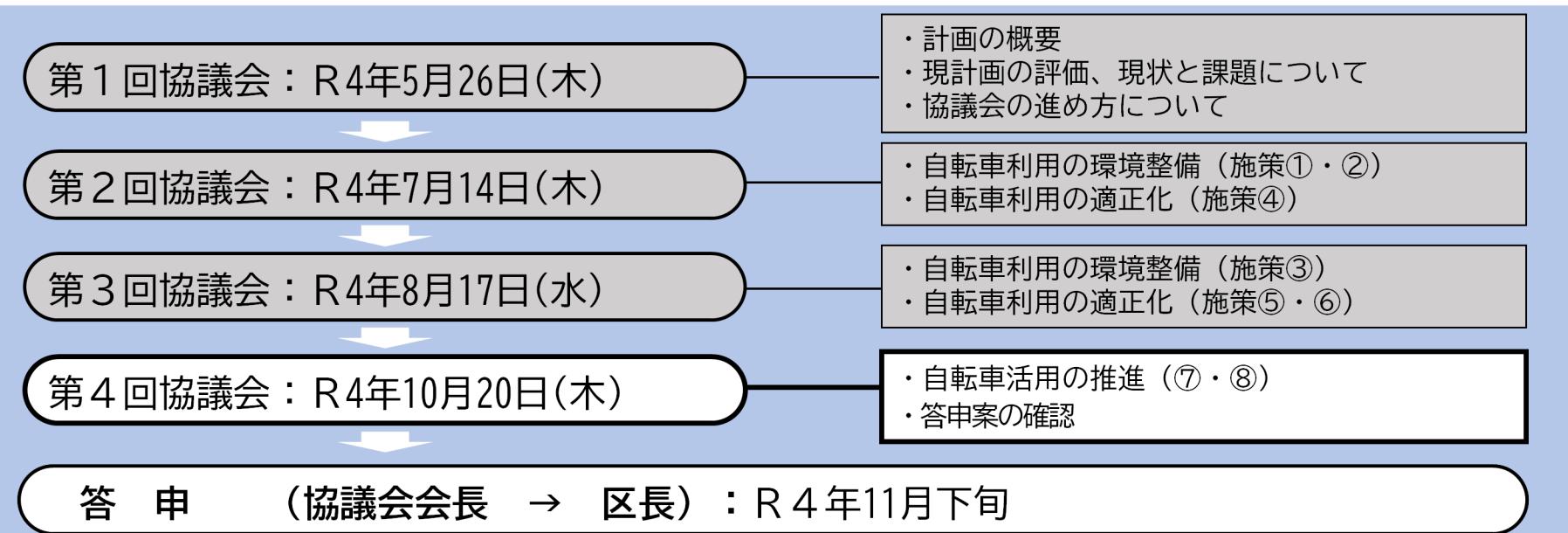
役割、数値目標、実施スケジュール、P D C A

資料編

現況データ、駅別の状況、自転車ネットワーク構想

今後のスケジュールについて

● 今後のスケジュール



答申後の予定

- 計画素案の取りまとめ：R4年12月～1月
- 意見交換会：R5年2月
- 計画案の取りまとめ：R5年2月～3月
- パブリックコメント：R5年4月
- 計画策定：R5年6月